

広報 たらどまり

1985

12月号

No. 122



念願達成!

みんなの努力で
独立寺泊高等学校に決定

みんなの力で寺泊分校を独立高等学校にしよう
寺泊町・寺泊高校独立促進期成同盟会

今月号の目次

新しい行政需要に対応すべく 寺泊町行政改革大綱を策定……2~3	お知らせ・ご案内コーナー……8~9
晴れの受賞おめでとうございます……4	12月の検診・注射などのお知らせ10
昭和60年国勢調査概数まとまる……5	国勢調査集落別概数一覧表……11
海のとらどまりの物産 伊勢崎市でも好評……6~7	寄付のお礼など……12

人のうごき(11月1日現在)

人口()内は前月比	出生	14
男 6,458(+1)	転入	30
女 6,951(+10)	死亡	11
計 13,409(+11)	転出	22
世帯 3,143(+2)	婚姻	16

おめでた、おくやみ


(10月15日~11月14日 窓口届出・敬称略)

ご寄付
ありがとうございました

◆大河津中学校一年生の生徒さん五名(山田高行君、本間貴久君、渡辺修治君、藤田典史君、富田誠君)が、社会福祉のためにと現金一万円を寄付されました。これは、十月十日に行われた町内めぐり駅伝大会の際、中央海岸で「タルイカ」を捕まえたものの礼金とのことでありました。

◆11月6日に敦ヶ曾根の原田佐太夫さんが役場を訪れ、中島町長に社会福祉事業に役立ててほしいと、現金十万円を寄付されました。

大河津中学校の生徒さん・原田さんの善意に感謝し、本町社会福祉のため有効適切に使わせていただきます。




みんなそろって明るい お正月を「歳末たすけあい運動」にご協力を!!

—十二月二日~三十一日—

今年も恒例の「歳末たすけあい運動」が12月1日から展開されます。

昨年の運動では、皆さんからのあたたかい善意の募金が百二十万四千五百二十五円集まり、町長はじめ各民生委員が皆さんを代表して、長期入院患者、寝たきり老人、重症心身障害者、生活保護世帯、施設入所者、老人ホーム、国療入所者、コロン入所生などに歳末慰問をし、善意を伝えました。ありがとうございました。

私たち一人ひとりのあたたかいたすけあいの心が、大きな力となっておりま。

今年の配分計画に基づく目標額は百二十万円です。恵まれない人も「あたたかい歳末」を迎えるよう、多くの方々のご協力をお願いいたします。

新しい行政需要に対応すべく 寺泊町行政改革大綱を策定

社会経済情勢の変化に対応した適正かつ合理的な行政の実現が求められている。現下の状況にかんがみ、町では行政全般にわたる行政改革の推進に鋭意努めてまいりました。このたび各自自治体に対し、より効率的な行政運営をはかるため、独自の行政改革大綱を策定するよう国・県の指導もあり、三月定例町議会で条例を制定し、町内の有識者八名からなる行政改革推進委員会（会長 石田政雄）を発足し、五月十一日以後五回にわたり審議いただきました。その結果、十一月十二日町行政改革推進委員会から大綱（案）の答申をいただきました。町では、この答申をもとに慎重に検討して大綱（案）をまとめ十一月二十一日臨時町議会に提示し、議会ではきびしい討議や意見が出され、概ね了承を得ましたので大綱を策定いたしました。

この大綱はそれぞれの項目では、かなりきびしい面もありますが、現下の社会情勢のなかでは町民皆様より格別なご理解とご協力をお願いいたします。大綱は次のとおりです。

第一基本方針

一、現在の社会情勢下にあつて寺泊町を取りまく、厳しい行財政環境のなか、多様化する新しい行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の増進を進めるため、行政改革を強力に推進する。

二、行政改革の推進にあつては「寺泊町行政改革推進委員会」の答申を尊重し、議会等と連携しつつ全庁が一体となつて取り組むと共に、町民をはじめ関係方面の理解と協力が得られるよう努める。

第二 当面の措置事項

当面の措置として、昭和60年度から昭和62年度までの間（以下「行革実施期間」という）次に掲げる事項について改革を実施する。

一、事務事業の見直し

(1) 事務事業の全面的な改善
行政運営は、行政水準を維持し向上させるために、最少の経費で最大の効果をあげなければならぬので、この機に、職員による「行政改革事務改善推進幹事会」を発足させて、徹底した内部事務事業の全面的な見直しを行い、特に経常経費の節減を最重点にその改善を図ることとし次の項目について実施する。

(イ) 町税の前納報償金制度につ

いては、昭和61年度は第2期目以降のものは廃止とし、昭和62年度から全廃とする。

(ロ) 納税通知書等取扱交付金については他の制度で見直し、昭和61年度から廃止する。

(ハ) 議会議員並びに各種委員会等の特別旅費については、昭和61年度から縮減又は制度の見直しを検討する。

(ニ) 使用料及び手数料の見直し
受益者負担の原則に立ち、使用料及び手数料についての料金を抜本的に見直し、法令等の基準額、他町村の状況、物価の動向等を考慮し、年度ごとに料金の適正化を検討する。

(3) 町補助金の整理合理化

全体について洗い直しを行い、既にその目的を達し或いは社会的経済的実情に合わなくなったもの、補助効果が乏しいもの、零細補助金等の整理を進めると共に、総枠を設定して合理化を実施する。

(4) 事業の広域化の推進

(イ) 葬祭場
現有施設の改築年次（2～3年先）を目前に、経費の効率的な運用を図るために、既設一部事務組合への加入を実施の方向で検討する。

(ロ) 消防署
近年、産業の発展、都市化の

進展と共に、生活様式の多様化に伴い特殊火災発生等の危険性並びに複雑化する災害等に対処するため、現有の消防力では限界があるので、将来に向けて広域化を推進する。

二、組織・機構の簡素合理化

組織・機構の改善については限られた財源の中で、必要な住民サービスを提供し、かつ、新しい行政需要の量的・質的变化に対応していくためには、既存の組織・機構を合理化し、事務執行の効率化を図るために、次の項目について実施する。

(1) 付属機関の統廃合等
(イ) 法令等に基づく付属機関については、設置目的が類似しているもの又は審議事項が重複しているもの等を法令等の範囲内で弾力的な運用を図ることとし、行革実施期間中に統合する。

・ 融資委員会と季節旅館改善育成資金融資委員会
・ 社会教育委員と公民館運営審議会
・ 防災会議と水防協議会
(ロ) 付属機関の委員数、会議開催回数等の減数により効率化を検討する。

(2) 事務組織の見直し
(イ) 行政目的が同一の青少年問題の所掌事務について、住民

課児童福祉係と教育委員会事務局社会教育係との複数で事務執行されていたものを後者の所掌事務とする。

(ロ) 業務の目的、処理方法等が同じく、一元化することにより効率化を図られる各課における不動産関係の登記事務を建設課管理係の所掌事務とする。

(イ) 行政目的の効率化を図られるものとして、総務課統計係の所掌事務を商工観光課企画開発係に移管し、商工観光課企画統計係とする。

三、給与の適正化

従来から給与制度の改善に努めているところであるが、今後とも、国・県並びに他町村の動向を踏まえながら、新しいまちづくりに取り組み職員の意識の高揚を配慮しながら、適正な給与のあり方又は住民の理解が得られるような改善に努める。

四、定員管理等の適正化

(1) 定員の縮減計画
本町における行政の中には、教育、福祉、観光施設など住民要望による至近設置の人的サービスそのもので成り立っているために職員数が多くなっているが、定年制が導入された現行制度においては、自然退職並びに高齢者等の勧奨退職制度を継続し、退職による欠員の不補充を

原則として新規採用を抑制しながら、行革実施期間までに職員定数215名を目標に定数の縮減に努める。

従つて、年次的に該施設の整備合理化を計画的に進め、これにあわせて職員の縮減を図る。

(2) 職員研修の充実
行政需要の複雑化、多様化に対応して、本町が達成すべき目標施策に合致させるための職員の涵養が必須であるので、職員研修の充実を図ると共に、新潟県人事事務組合等が実施する研修には職員を積極的に参加させて、知識・技術等の習得による組織能力を高度に活用する。

五、民間委託、OA化等事務改革の推進

(1) 民間委託の拡充
民間委託により実施することが適当な業務については、管理者による適切な管理監督のもとに適正な管理、業務運営の確保及びサービス水準の維持向上に留意しつつ、行政の減量並びに受益者負担の原則に立つての経営効率を高める観点から、次の項目について実施する。

(イ) 公園の管理については、昭和61年度から全部委託とする。

(ロ) 海水浴場の管理については受益者の浜茶屋組合に管理委託を検討する。

(イ) 保育所園児送迎バスの運行については、行革実施期間中に縮小することを検討し、保育所の統合関連並びに距離的に運行制限可能な区域から廃止する。

(ニ) 議会議事録の作成を業者に委託する。実施年度は議会において検討する。

(2) OA化等事務改革の推進
行政の効率的運営と省力化のため、新しい行政需要及び複雑多岐にわたる行政の事務処理について、事務のOA化を全庁的に取り組む必要があり、強いては住民サービスの向上となるので、利用できるOA機器の導入からはじめ、計画的に整備することとし、次の項目について実施する。

(イ) 本庁・支所間において、印鑑証明書、住民票、戸籍謄抄本等を住民からの請求に対しその発行に迅速性をもたせるため、昭和61年度からファクシミリを導入する。

(ロ) 文書の浄書事務量は増加するので、タイプと併用での業務処理を効率化するため、昭和61年度からワードプロセッサを導入する。

(ハ) 電算処理が未着手の業務についても、電算化に適應する業務の洗い出しを行い、電算

六、会館等、公共施設の設置及び管理運営の合理化

処理業務の拡大をはかる。公共施設の整備については、本町における重要な課題でありその設置及び管理運営のあり方について見直しを行い、その合理化を推進する必要性を考慮しつつ、次の項目について実施する。

(1) 支所・農業研修所の統合整備
支所及び農業研修所の両施設は、老朽化が進み維持管理が難しい現状であるので、現在実施計画中の農村総合整備事業のなかで整備する。

(2) 母子健康センターの整備
近年における助産部門の利用者の減少は著しいものがあるので、昭和61年度までは現行で運営するが、昭和62年度から既存施設の有効利用として住民の健康管理センターに整備する。

(3) 公民館の統廃合
生涯教育推進の核とし、各小学校区に設置される分館の活用を図り、職員配置の充実によってその連携を強め、住民ニーズの把握ときめ細かな社会教育行政の浸透の成果を高めるため、中央公民館一館方式を採択することとし、大津津公民館を昭和62年度末に廃止する。

(4) 保育所の統廃合
保育所園児送迎バスの運行を

制限することに伴い保育所の統廃合を行革実施期間中に検討を行い、その後において計画的に保育所の統廃合を実施する。

(5) 学校給食施設の合理化
既存施設の現況における民間委託は不可能であり、その合理化については第三セクターによる公社方式を検討し、昭和62年度に一部実施、行革実施期間後において全部実施を推進する。

(6) 中学校統合の推進
寺泊・大津津の両中学校の統合については、昭和62年度までに統合を実施する方向で推進する。

(7) 小学校の整備
中学校の統合終了後、小学校児童数の推移を見ながら各小学校の学区の再編等について、その整備を検討する。

(8) 各種施設の管理運営の合理化
(イ) 夕映荘の管理運営については老人福祉の向上をはかりながら利用状況の実情を踏まえ利用者の年齢の見直し及び入浴日の指定等により経営の効率化に努める。

(ロ) 公営駐車場の管理運営については、観光誘致の影響によって限界に達しており、受益者負担による整理料金の徴収方法等を上級機関と協議し、効率的な運営に努める。

ご協力



国勢調査

ありがとうございました。

昭和60年国勢調査概数まとまる!

わが町の人口は 13,387人

(55年国勢調査より1.2%の減)

世帯は 3,153世帯

皆さんのご協力により10月1日に実施した昭和60年国勢調査の概数がまとまりましたのでお知らせします。

町の総人口は、先回の55年国勢調査にくらべて一六五人減の三三、三八七人、うち男六、四五五人、女六、九三二人となりました。

人口がわずかですが減った理由としては、別表の集落別一覧表でもわかるように、コローニーにいた白岩の里でちょうど一〇〇人減っているのが大きな原因と思われる。これは、県内各地にミニコローニーが建設されているため、自宅からより近い施設への入所替えが多くなったためと考えられます。

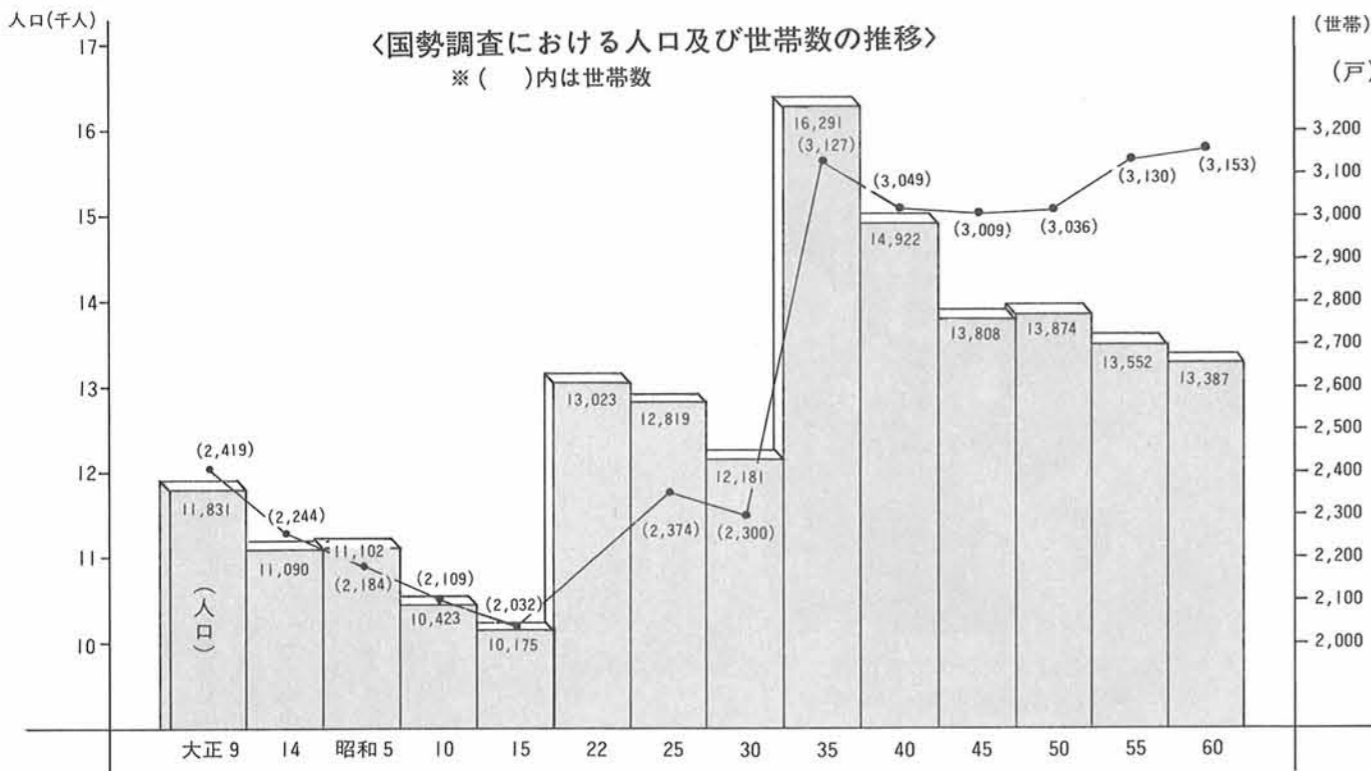
また、世帯数は逆に二三世帯増の三、一五三世帯であり、一世帯あたり四・二人となります。

人口が減っても世帯数が増えている点については、町営住宅や教員住宅が建設されたことをはじめ各地に民営のアパートができ単身の入居者が増えたためと思われる。

なお、年齢別人口や産業別就業人口など詳しい結果については国から順次公表される予定ですがこれらの資料は、国や県などが行う福祉・雇用・住宅などさまざまな行政施策立案のために利用され、私たちの暮らしと住みよい環境づくりに役立つものであります。

〈国勢調査における人口及び世帯数の推移〉

※ ()内は世帯数



別表・集落別一覧表は11ページに掲載されています。

祝 晴れの受賞 おめでとうございます

一般功労者知事表彰

11月3日県庁講堂において、県政の進展に大きく功労のあった方々が県知事より表彰を受けました。当町からは、地方自治功労者として三浦佐太夫さん、農林水産業関係で解良清一さんのお二名が一般功労者として褒賞されました。



解良 清一さん(松沢町1)

解良さんは、現在町漁業協同組合組合長理事の重職にあり、昭和24年に理事に就任されて以来36年以上も水産業発展のため寄与されている功績によるものであります。



三浦佐太夫さん(矢田)

三浦さんは、現在町議会議員の重職にあり、昭和30年に町議初当選以来30年以上の永きにわたって地方自治発展のために寄与されている功績によるものであります。

秋の叙勲

勲七等青色桐葉章



室橋与平治さん(吉)

11月3日「文化の日」に昭和60年秋の叙勲受賞者が発表されました。県内在住受賞者93人のなかに、当町からただ一人、吉の室橋与平治さんが晴れて選ばれました。室橋さんは、町消防団分団長などの要職につかれるなど、永年にわたって消防活動にご貢献された功績によるものであります。

第5回 町立小中学校音楽交歓会



山側(八日)海側(十二日)と二会場に分れて開催された音楽交歓会も五回目を迎えることができました。今回から本山小学校から山側に参加していただき、新しいスタイルで交歓会の集いをもつことができました。各学校それぞれりっぱな演奏でありました。一人ひとりの美しい歌声がお互いにとけ合いました。子どもたちだけでなく、町民のみなさんによるコーラスも聴けたらと思いましたが、聴き方も重なるに思いました。聴き方もよく出て、表現と鑑賞とが互いに支え合う姿がよく出ておりました。それだけに音楽の好きな人がふえたことを喜びたいと思います。

海のとてらどまりの物産

伊勢崎市でも好評

11/9・10 寺泊町・伊勢崎市観光物産展
開催される



▲テープカットする両市町関係者

町と町観光協会及び群馬県の伊勢崎市と伊勢崎市観光協会などが企画した「寺泊町・伊勢崎市・観光物産展」は、十一月九日(土)・十日(日)の両日、伊勢崎市社会体育館で両市町の郷土物産を多数集めて

盛大に開催されました。伊勢崎市は、昭和48年松沢町に臨海学校を開設、以来毎年四千名もの生徒が当町で海水浴を楽しまれるなど交流が続いておりましたが、たまたま、今年10月関越高速道が全通したことや、伊勢崎市の観光協会が創立されたことの記念事業として、両市町の観光物産展の開催が企画されたものです。

前日に陳列のすっきり整った物産展は、9日(土)9時30分から会場入口のアーチ前で関係者が出席して開会式が行なわれました。挨拶の中で中島町長は「当町の観光発

展には、関東圏との交流が是非とも必要であり、今年の関越道の開通により伊勢崎市とも非常に近くなりました。このような時、今回の物産展開催に参加できることは幸運なことであります。」とのべられ、物産展成功への熱意を示されました。また三浦議長は、物産展を通してより一層の両市町の親善友好を願った後「物産展開催にあたり、地元伊勢崎市をはじめ関係各位の温かいご協力に心から感謝申し上げます。」と地元や出展者へ敬意を表されました。続いて両市町の首長、観光協会長等によるテープカットが行なわれ、オープンとなりました。



▲珍らしそうに海の物産に見入る伊勢崎市民 (町観光協会展示コーナー)

今回の物産展には、当町から海に関するものを中心にして海水浴場風景や漁業用具、特産品として羊かんや蒲鉾、小鯛寿司、コシヒカリなどを展示し、好評を博しました。

物産即売会場では、仏壇仏具の実演コーナーや家庭用雑貨品店、刃物の展示場では、夫婦連れや中年の人々の足が止まり念入りに品物を見る人で混雑し、出展者も説明に追われておりました。

貝細工の即売場では、子供達が小さな指輪や貝の笛を買うために親の手を引く姿が続きました。

外の実演即売会場はさらに盛況で朝から晩まで、焼きイカ・鮮魚・蒲鉾を買うお客が列をなし、夕方には品切れ商品が続出するほどの盛況でありました。

2日間の入場者は約15,000人で即売も可成の売上をしたもようであり、物産展としては十分な成果があったと評価しておりました。又、アトラクションには、町商工会婦人部の皆さん19名が関越高速道を利用してかけつけていただき地元寺泊おけさや名調佐渡おけさを披露、伊勢崎市の八木節とは一味違った踊りの優雅さに見物人もうっとり見とれていました。

みなさんも関東方面へご旅行の際には、ぜひ伊勢崎市を一度おとずれてみてください。



▲さあ、いらっしやい新鮮な魚おいしいよー



▲2日間で15,000人の人出で賑わった物産展会場



▲アトラクションで町の民謡を披露する商工会婦人部の皆さん。

新潟のお酒っておいしいわ

ニイガタ 銘酒試飲

お知らせ

総務課

製造事業所の皆さんへ

- 昭和60年工業統計調査
- 石油等消費構造統計調査にご協力ください



通商産業省では、工業統計調査および石油等消費構造統計調査を毎年12月31日現在で実施しています。調査の対象となる製造業を営む事業所には、年末年始にかけて調査員が伺いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、調査の内容は統計以外の目的に使われることは決してありませんので、ありのままご記入ください。

◆調査員に次の方が任命されました。

調査員	調査区域
笠原与太郎 (郷本)	金山～新道 郷本学区
茂木平治 (片町)	大町～磯町2
加藤徹 (港町)	磯町3～新川口 野積学区
大谷地松栄 (川崎)	夏戸学区 本山学区
菅沼博 (木島)	竹森・求草・鰐口 ・下桐・碓田・木島・五分一
高桑友三郎 (北曾根)	高内・万善寺・敦ヶ曾根・北曾根・新長・小豆曾根・下中条 山ノ脇学区

作業停電のお知らせ

- ◆12月20日(金)
9時30分から13時まで
大和田、吉竹の全部
(寺泊線227号～255号、吉竹線1号～末端、夏小線15号～末端)
- ◎問い合わせ先：東北電力営業所
TEL.0256-63-3151

税務課

一年末調整について

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスが支払われるときに源泉徴収されることになっています。しかし、毎月の給料やボーナスが支払われるときに源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する正規の年税額とは一致しないのが普通です。この理由としては、①結婚、出産、就職などのため、年の途中で扶養親族の数が変わることがあること、②生命保険料や損害保険料の控除は、毎月の給料やボーナスの税額計算のときには差し引かれていないこと、③毎月の給料やボーナスに適用される税額表は、各月の給料の額が変わらないものとして作成されていることなどが挙げられます。

このため、その年の最後の給料やボーナスが支払われるときに、毎月源泉徴収された所得税の合計額と、一年間の給与総額に対する年税額との過不足額の精算が必要となります。この精算手続を「年末調整」と呼んでいます。この年末調整によって「納め過ぎの場合には還付され、納め足りない場合には不足分が年末調整の際の給料やボーナスから徴収されます。これにより大部分のサラリーマンはその年の納税が完了することになります。

なお、雑損控除や医療費控除、今年初めて住宅取得控除を受けようとする人などは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。

詳しくは最寄りの税務署、町役場へお尋ねください。

12月25日は

- 固定資産税第3期
- 国民健康保険税第5期

が納期です。お忘れなく!!

消防署



火災がおきやすい

年の瀬にご用心を

消防署と消防団では、今年も一般住宅の火災予防のため各家庭を訪問して、台所を中心として出火の危険箇所の改善指導を実施しました。

これから冬場にむかって、各家庭で暖房器具を使うことから非常に火災が多く発生する季節です。石油ストーブ等の取り扱いに注意しましょう。

〈給油する場合は〉
火をつけたままの給油は危険です。必ず火を消してから給油しましょう。給油中にこぼれた油は、よくふきとっておきましょう。

〈置き場所〉
カーテンの近くや、燃えやすいもののそばや、上から物が落ちるかも知れない棚の下などには置かない。人の出入口や通路などは転倒の危険があるので避ける。移動する場合は、必ず火を消す。

〈周囲の状況〉
新聞や雑誌など燃えやすい物はそばに置かない。ヘアスプレー、マニキュア、接着剤など引火性のあるものは近くで扱わない。

案内

公民館 スポーツ行事及び学級・講座のご案内

期日	時間	行事名・講座名など	会場	その他
12月14日(土)	午後1時30分	婦人文化講座	寺泊町公民館	テーマ：近世における寺泊の庄屋とその変遷 講師：山崎龍教先生
12月15日(日)	午前9時	寺泊婦人料理教室	青少年研修センター	テーマ：年末年始特集 講師：更科和子先生
12月15日(日)	午前9時	大河津婦人料理教室	大河津公民館	テーマ：年末年始特集 講師：更科絃園先生
12月21日(土)	午後7時	山ノ脇地区民クリスマスレクリエーション大会	山ノ脇小学校	親子の楽しいレクリエーション
12月22日(日)	午後1時30分	大河津教養教室	大河津公民館	テーマ：尼法光と布施屋 講師：山崎龍教先生
1月1日(水)	午前8時45分	第9回元旦かけあし大会	町体育館前	スタート：午前9時 集合場所：町体育館前 コース：Aコース(3.5km)、Bコース(2km)



一県からのお願い

冬期間のスパイクタイヤの使用自粛について

県では、スパイクタイヤの使用によって生ずる道路の被害や粉じんの発生を軽減するために、「スパイクタイヤ不使用」の周知徹底に努めています。

ドライバーの皆さん、12月1日から3月31日までの冬期間は安全運転に心がけるとともに、スパイクタイヤの使用自粛にご協力をお願いします。

年末年始防犯運動 12/11～1/10

- 年末年始は、盗難や少年の非行が多くなります。犯罪や事故を防止し、楽しい新年を迎えましょう。
- ☆盗難の防止
- 外出するときは、必ずカギをかけましょう。
- 多額の現金や貴重品は家に置かないようにしましょう。
- 自動車から離れるときは、「キー」を抜きとり、ドアにロック忘れずに。
- 自転車にも、「カギ」と「防犯登録」を忘れずに。
- ☆少年非行の防止
- 少年の外泊、夜遊び、かけごと、酒、タバコはやめさせましょう。
- おこずかい、お年玉のつかい方は計画的に。

- 友だち、持ちもの、服装の変化に注意を。
- 子供の時から「善悪のけじめ」と「規則正しい生活」の習慣をつけさせましょう。
- ☆明るく住みよい町づくり
- ポルノ雑誌やポルノ広告を追放しましょう。
- 強引な訪問販売やいかかわしい募金行為は、はっきり断わりましょう。
- 自動販売機の「不審な飲みもの」には、細心の注意を。
- 盗まれない
だまされない
年の暮れのご用心
- 与板警察署
寺泊町防犯組合

昭和60年国勢調査集落別概数一覧表

(別表)

Table with columns for region (区分), year (昭和60年, 昭和55年), and population statistics (世帯数, 人口, 増減).

(注) ここに掲載した数字は町で集計したものであり、後日公表されます国の数値と異なることがあります。

12月の検診・注射などのおしらせ ー保健衛生課ー

Table with columns for date (開催日), time (時間), venue (会場), type (種別), and target (対象).

年末年始の

ゴミ収集と
し尿取り
について

師走をむかえ、忙しい毎日が続きますが、年末年始のゴミ収集とし尿取りについては次のとおり行いますので、ご協力をお願いします。

◎燃えるゴミの収集
年末—十二月三十一日まで収集します。
年始—一月三日まで休み、四日から収集します。
年始休業期間及び十二月三十一日の午後は個人搬入もできません。

◎危険物の収集について
十二月二十八日まで収集する予定です。但し、降雪のため処理場への搬入が困難となった場合は中止します。一月・二月は、危険物処理場が閉鎖されるため収集を休みます。

◎し尿汲取りについて
年末は申し込みが殺到しますので、早めに業者に連絡して下さい。十二月二十日過ぎに申し込まれた場合、年内に汲取りができないこともあります。
寺泊清掃社

TEL 0258(75)2034